

## ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収義務者様で払込金融機関に九州各県（沖縄県を除く）以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、この「指定通知書」に払込みされるゆうちょ銀行・郵便局名を記載して、当初納入する際に、そのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、すでに指定済の郵便局等は、引き続き利用できますので、再度提出の必要はありません。

年 月 日

ゆうちょ銀行店長様  
郵便局長様

佐賀県鹿島市長 松尾 勝利

## 指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局を当市の市・県民税（特別徴収）の取扱局に指定したので通知します。

- |   |        |                           |
|---|--------|---------------------------|
| 1 | 口座番号   | 01750-7-960049            |
| 2 | 加入者名   | 鹿島市会計管理者                  |
| 3 | 取りまとめ局 | 福岡貯金事務センター<br>(〒812-8794) |